

## 入札説明書（平成 29 年 5 月 23 日公告分）

### 1 入札に付する事項

#### (1) 借入物件及び数量

朝日西つどいの里陶芸室棟施設  
（軽量鉄骨造平屋建、延床面積 118.33 m<sup>2</sup>） 1 棟

#### (2) 借入物件の特質等

別添仕様書による。

#### (3) 契約期間

契約締結日から平成 34 年 9 月 30 日まで  
（譲渡特約付き長期継続契約）

#### (4) 借入期間

平成 29 年 10 月 1 日から平成 34 年 9 月 30 日までの 60 ヶ月

#### (5) 設置場所

別添仕様書による。

なお、設置場所の敷地に係る地盤調査の調査結果資料は、2（1）に示す場所にて手渡す。

### 2 入札手続等

#### (1) 契約条項を示す場所及び担当部局

一宮市本町 2 丁目 5 番 6 号  
一宮市福祉部高年福祉課 在宅福祉グループ（入札担当課）  
（一宮市役所本庁舎 2 階 27 番窓口）  
電話 0586-28-9021

#### (2) 入札説明書の入手方法

一宮市福祉部高年福祉課ホームページからダウンロードする。  
ポータルサイト

<http://www.city.ichinomiya.aichi.jp/jigyosha/nyusatsujocho/1009885/1019926.html>

### 3 入札にあたっての注意事項

#### (1) 入札方法

ア 入札は、別添仕様書・設計書に基づき算出した、上記 1(4)、借入期間 60 ヶ月分の賃借料で行うものとし、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、入札者

は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

イ 入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額積算内訳書を作成し、入札書と同時に提出すること。

なお、入札金額積算内訳書の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

(2) 開札をした場合において、各人の入札のうちに予定価格の制限範囲内の入札が無いときは、直ちに再度の入札を行う。なお、再度入札は原則として 3 回を限度とする。

#### 4 本説明書に対する質問

##### (1) 質問方法

質問は、任意の様式で **Email** により行うこと。

受付：一宮市福祉部高年福祉課 [kounenfukushi@city.ichinomiya.lg.jp](mailto:kounenfukushi@city.ichinomiya.lg.jp)

##### (2) 質問期限

平成 29 年 5 月 26 日（金）午後 5 時 00 分まで。

##### (3) 質問に対する回答

質疑に対する回答は平成 29 年 5 月 30 日（火）午後 5 時 00 分までに、**Email** で行うものとする。

#### 5 その他

##### (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

##### (2) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

##### (3) 契約書の作成の要否

要

##### (4) 契約書の作成

ア 契約書は 2 通作成し、双方各 1 通を保管する。

イ 契約書の作成に要する費用は全て落札業者の負担とする。ただし、契約書用紙は交付する。

##### (5) 契約代金の支払方法

ア 契約の相手方は、代金の支払請求については、本市が定める要件を満たす請求書を使用して行わなければならない。請求書の記載方法については、本市の担当者の指示に従うものとする。

イ 契約の相手方が口座振替による支払を希望する場合は、本市の定める手続により、事前に口座振替の登録を受けなければならない。

(6) 入札の延期又は中止

公正な入札の執行のため必要があると認めるときは入札を延期又は中止することができる。

(7) その他

本説明書に係る調達においては、本説明書において定めるほか、「一宮市公共工事関係入札者心得書」に定めるところによるものとする。